

京大広報

No. 432

京都大学広報委員会



ヴァチカンのサン・ピエトロ聖堂の十字交差部：ミケランジェロの大ドームとベルニーニのバルダッキーノ（天蓋）
(Franco Borsi Bernini Architetto Electa Editrice, Milano 1980)

—関連記事本文 347 ページ—

目次

<大学の動き>

- 創立記念式典の挙行……………342
- 京都大学における寄附講座について……………342

<部局の動き>

- 本部・教養部構内の交通規制……………343
- 医療技術短期大学部部長の交替等……………343
- 訃報……………344
- 「白浜海の家」の利用……………344
- 「白馬山の家」の夏季開設……………345
- 体育館附設プールの夏季利用……………345

<紹介>

- 留学生センター……………346

<保健コーナー>

- 腰痛について……………347

<コラム>

- 「ベルニーニのバルダッキーノ」
工学部教授 加藤 邦男……………348

＜大学の動き＞

創立記念式典の挙行

6月18日（木）本学創立95周年記念式典が、名誉教授、部局長等関係者多数の出席を得て、本学総合体育館において挙行された。

式典は午前10時に始まり、総長式辞、永年勤続者の表彰、永年勤続者代表の答辞があり、本学の発展を祈念して、田中周友名誉教授の発声により万歳三唱が行われ、午前10時30分終了した。

今年の被表彰者は149名であり、うち30年勤続者は81名、20年勤続者は68名である（被表彰者氏名は6月19日の学報第4437号に掲載されている）。

総長は式辞の中で、これら永年勤続者の労をねぎらうとともに、現在本学で行われている大学改革について、戦後から今日までの歴史を振り返り、特に一般教育及び大学院の問題について言及



し、そのうち大学院改革が今後の大学改革の最も重要な柱になるものと強調した。最後に、本学として、21世紀を展望してこれらの大学改革を成功させなければならない旨述べた。

引き続き午前11時00分から京大会館2階会議室で名誉教授懇談会が、また午前11時30分から同会館1階講演室で永年勤続者祝賀会がそれぞれ開催された。

京都大学における寄附講座について

京都大学は、教育・研究の一層の進展を図るため、いろいろな努力工夫をしなければならない状況にあります。そうした工夫の一つとして、寄附講座又は寄附研究部門を設置したいと希望するいくつかの部局が出てきました。現在のように学問の進歩の激しい時代にあっては一定期間このような講座又は部門を設置し、速やかにその分野の研究の発展を図ることが必要となっており、欧米でもこの種の活動が活発に行われています。しかしそうした講座又は部門を設置するに当たって、本学の教育・研究の主体性がいささかも損なわれることがないよう、慎重を期する必要があります。こうした観点から、各部局の論議を踏まえながら部局長会議においてこの問題を審議した結果、規程をつくるための考え方として以下のような要綱がまとめられました。現在この要綱に従って更に検討が進められています。

平成4月6月30日

総長 井村 裕夫

京都大学寄附講座及び寄附研究部門規程案要綱

- 第1 寄附講座及び寄附研究部門（以下「寄附講座等」という。）は、奨学を目的とする民間等からの寄附を有効に活用し、本学の教育研究の進展及び充実を図ることを目的とすること。
- 第2 本学の主体性が確保されるよう、十分な配慮のもとに設置及び運営するため、寄附講座等審査委員会（以下「委員会」という。）を設置すること、並びに委員会の組織（各学部から推薦される教授各1名、研究所、センター等から推薦される教授若干名、庶務部長及び経理部長で構成する。）及び運営に関し必要な事項を定めること。
- 第3 部局長が、総長に対して行う寄附講座等設置（更新を含む。）申請の手続を定めること。
- 第4 寄附講座等の設置及び更新については、委員会の審査結果に基づき総長が決定し、文部省に協議するとともに、評議会に報告すること。（注1）
- 第5 寄附講座等の存続期間は、3年以上5年以下とし、更新することができること。
- 第6 寄附講座等は、少なくとも教授又は助教授に相当する者1人及び助教授又は「助手に相当する者1人を単位として構成するものとする。
- 第7 寄附講座を担当する教員及び寄附研究部門を担当する教員の名称は、それぞれ寄附講座教員又は寄附研

究部門教員（以下「寄附講座教員等」という。）とすること。

第8 寄附講座教員等の選考は、当該部局の教官選考基準及び選考方法に準じて行うものとする。

第9 寄附講座教員等には、京都大学客員教授及び客員助教授選考基準（昭和47年達示第11号）の定めるところにより、「客員教授」又は「客員助教授」を称せしめることができるものとする。（注2）

第10 部局の長は、寄附講座等の存続期間が終了したときは、その教育研究の成果の概要を取りまとめ、総長に報告すること。

第11 その他寄附講座等の運営について必要な事項は、部局の長が定めるものとする。

（注1） 寄附講座等に係る経費が、国際機関若しくは国際的に組織された団体又は外国の政府、外国の団体若しくは外国人からのものであるときは、京都大学奨学寄附金委任経理事務取扱規程（昭和60年達示第21号）第5条の定めるところによる手続きを、併せて行う。

（注2） 昭和47年達示第11号は、客員教授のみについて定めているので、これを改正し、客員助教授を含めるものとするを前提としている。

＜部局の動き＞

本部・教養部構内の交通規制

平成3年10月1日に改正された「京都大学構内交通規制要項」を受けて、本部・教養部構内の交通規制にかかる基本方針を策定するため、平成4年3月に、「本部構内交通問題検討委員会」が設置された。同委員会において交通規制にかかる基本方針が取り纏められ、平成4年6月2日、関係部局長に報告された。この基本方針について関係部局※の了解が得られたので、これを受けて平成4年7月、「本部構内交通委員会」が設置されることとなった。今後は、この委員会において、交通規制要項等具体的な方策が定められることとなる。

構内の交通規制を効果的に運用するためには、関係者の協力が不可欠であり、このような観点から、「検討委員会」が取り纏めた基本方針の概要を紹介する。

駐車規制の基本方針

- (1) 病院・医学部構内や北部構内の規制との整合性に配慮して、本部・教養部構内の交通規制の実施に当たっての基本方針を策定する。
- (2) 出入構チェッカーを設置して、駐車許可証を有する者にパスカードを交付する。チェッカー方式の採用に伴い生ずる費用については、受益

者（駐車許可証の交付を受けた者）負担原則を基本とする。

- (3) 教職員の一般的な駐車許可基準は現行のものを厳格化しつつ、個別の事情を配慮した弾力的な運用を可能とする。学生については、自動車の入構駐車を原則として禁止する。
- (4) モーターバイクの構内走行は厳格に禁止し、各門の近くにモーターバイク専用の駐輪場を設ける。自転車については各部局が駐輪場を確保する。

（本部・教養部構内交通問題懇談会世話人代表
工学部長 中川博次）

※関係部局は、文学部、教育学部、法学部、経済学部、工学部、教養部、大学院人間・環境学研究所、経済研究所、保健管理センター、大型計算機センター、体育指導センター、環境保全センター、情報処理教育センター、留学生センター、附属図書館、事務局及び学生部である。

医療技術短期大学部部長の交替等

齋明寺 中央医療技術短期大学部部長の任期満了に伴い、その後任として上羽康夫医療技術短期大学部教授（作業療学科）が7月1日任命された。任期は平成6年6月30日までである。

計 報

今西 錦司 名誉教授

本学名誉教授 今西錦司先生は、6月15日逝去された。享年90。

先生は、昭和3年京都帝国大学農学部を卒業後、大学院を経て、同7年理学部研究嘱託、同8年講師嘱託、同24年講師、同25年人文科学研究所講師、同34年教授に昇任（社会人類学研究部門を担当）、同37年理学部教授併任、同40年停年により退官、同年岡山大学教養部教授就任、同42年3月停年により退官、同年6月岐阜大学長に就任、同48年同大学長任期満了により退官された。京都大学及び岐阜大学名誉教授。

この間、京都大学人文科学研究所社会人類学研究部門、同理学部自然人類学講座、同霊長類研究所の創設に、また、日本人類学会評議員、日本民族学会理事及び評議員、日本アフリカ学会顧問として学術の発展に貢献されたほか、日本山岳会

長も務められた。

先生の専門は、生態学、生物社会学、霊長類学、人類学、進化的理論と多岐にわたり、特に垂直分布帯、溪流性カゲロウ幼虫の形態と生態の研究をもとに提出された「棲みわけ」理論は、ダーウィンの進化的理論に対抗する進化メカニズム理解への洞察を含み、進化の問題に係る生物学研究者に重大な問題を提起した。また、ニホンザルをはじめ霊長類についての研究を組織し、日本の霊長類学を世界的なものにした。更に、先生を中心とした戦前、戦中の南樺太、ミクロネシア、北部興安嶺等への探検調査隊の組織は、戦後多くの海外学術調査の開花をもたらした。また文部省海外学術調査研究補助の制度化への引金となった。

これらの研究業績、学術上の貢献、学問を通じての社会的貢献により、昭和43年朝日賞を授賞、昭和47年4月に勲二等瑞宝章を授与され、同年11月に文化功労者として顕彰され、同54年に文化勲章を授与された。

ここに謹んで哀悼の意を表します。

(人文科学研究所)

白 浜 海 の 家 の 利 用

本学の学生及び教職員の厚生施設として、「白浜海の家」を下記のとおり通年開設していません。

この施設は、三段壁をはじめ千畳敷・円月島など風光明媚な南紀白浜にあり、海に近く、夏は海水浴に最適のところです。

また、「海の家」のある理学部附属瀬戸臨海実験所構内には、500種以上の海の生物を集めた水族館があり、有料で公開されています。

記

1. 名 称 京都大学白浜海の家
2. 所 在 地 和歌山県西牟婁郡白浜町 京都大学理学部附属瀬戸臨海実験所構内
(交通機関) JR 紀勢本線「白浜駅」下車、明光バス「明光バス本社前」行きに乗車、終点で「臨海」行きバスに乗り換えて、「臨海」で下車。
3. 開設期間 通年開設
4. 室 数 和室3室
5. 収容人員 30名
6. 所要経費 1人1泊 使用料120円、ほかに食費等実費程度
7. 申し込み及び利用に関する詳細

体育会事務室（西部構内総合体育館内、電話 学内2574）に照会してください。

(学生部)

白馬山の家 の 夏 季 開 設

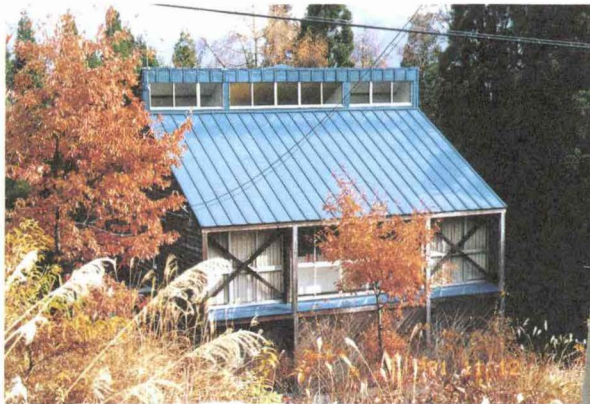
本学の学生及び教職員の厚生施設として、例年夏季及び冬季に開設されている「白馬山の家」を、今夏も下記により開設します。

この山の家は、中部山岳国立公園白馬山麓の杵池高原にあり、雄大な北アルプスの峰々に囲まれ、登山及び避暑等に最適です。

なお、建物は山小屋風の木造地上2階、地下1階建てで、間取りは1階が食堂兼談話室、2階が寝室、地階が浴室、乾燥室等からなっています。

記

1. 名 称 京都大学^{はくば}白馬山の家
2. 所 在 地 長野県北安曇郡小谷村大字千国字柳久保乙869の2
(交通機関) JR 大糸線「白馬大池駅」下車、松本電鉄バス「親^{おや}の原^{はら}」下車、徒歩約20分
3. 開設期間 7月10日(金)～8月20日(木)
4. 収容人員 26名
5. 所要経費 1人1泊 使用料120円、ほかに食費等実費程度
6. 申し込み及び利用に関する詳細
体育会事務室(西部構内総合体育館内、電話 学内2574)に照会してください。



本 学 白 馬 山 の 家

体育館附設プールの夏季利用

本学の学生及び教職員は、体育館附設プールを下記により利用できます。

なお、利用可能日等の詳細については、学生部学生課体育掛(西部構内総合体育館内、電話 学内2590)に照会してください。

記

- 期 間 7月13日(月)～8月26日(水) (この間の30日程度)
ただし、日曜日は使用できません。
- 時 間 正午から午後2時まで

(注意) 1. 利用に際しては、必ず職員証または学生証を呈示してください。

2. 都合により使用をお断りする日があります。

(学生部)

〈紹介〉

留 学 生 セ ン タ ー

京都大学に留学生センターが開設されて2年になる(平成2年6月8日開設)。センターではこの2年間に種々の活動を行ってきたが、何といってもその中心は、年々増加する留学生のために、京都大学における日本語及び日本文化に関する教育を整備し、内容の充実を図ることであった。

整備の第一としてあげられるのは、平成3年9月、これまで独立した委員会のもとで実施されてきた日本語・日本文化研修制度(日研制度)を、正式に留学生センターの一つの教育コースに組み入れたことである。これによって、留学生センターは初めてセンター所属の研究生を受け入れることになった。日研制度には過去10年の経験と蓄積がある。センターは、その経験の積み重ねをそっくりそのまま受け継いだわけであるから、今後いかに発展させていくかという課題はあるにせよ、とにかく順調な滑り出しであったといえる。

次にセンターが取り組んだ事業は新しいコースの開設である。この教育は従来大阪外国語大学留学生別科(現在留学生教育センター)が行ってきたものである。大阪外大で6カ月の日本語教育期間を終えた後、指導教官によって受け入れを許可された大学に留学生を送り出す制度で、一般に「日本語予備教育」と呼ばれている。京都大学の場合も、研究留学生は来日後6カ月間大阪外大に籍を置いて、日本語や日本文化または専門分野の予備学習を中心に、日本での研究生活の準備を行ってきた。この準備段階の予備教育コースを、京都大学の留学生に限って、京都大学で行おうというのが、新コース開設の意義である。

ここで少し詳しい説明をすると、日本語予備教育を受講することのできる留学生は、各国の日本大使館が推薦する大学院レベルの研究留学生で、指導教官がその必要をみとめたものということになっている。平成4年度前期センター受け入れの研究留学生及び後期入学予定者を例にとってその内訳をみると、自国で修士課程以上の大学院に所属する学生から、既に大学その他で教職・研究職についている人まで多種多様な人々で構成されている。しかしこれらの留学生に共通するのは、すべて自分の専門分野をもつ研究者(または研究志望者)であるという点である。

これを研究分野または学部別にみると、工学部、農学部、理学部など理工系の留学生が大半を占める。文系学部では、経済学部、法学部を中心にした留学生がいるが、数のうえでは非常に少ない。文系学部では、選考段階で或る程度高度な日本語と日本での専門分野に関する知識が要求され

るため(つまり、指導教官が受け入れを許可する段階で、予備教育は必要でないと考え率が高いので)このような結果になっていると考えられる。また、理工系学部でも専門分野によっては、指導教官が日本語の予備教育を受講することを必ずしも奨励しないことがあるのも、興味深い。

さらに、平均年齢が高いことも研究留学生のもう一つの大きな特徴であろう。ほとんどの留学生が20代後半から30代前半に集中しており、当然のことながら、年齢が高いほど自国でのステータスも高い。

京都大学留学生センターにおいて「日本語予備教育」コースを新設するにあたり最も留意したのは、以上の点である。つまり、主に理工系を専門分野とし、或る程度年齢の高い研究者(または研究志望者)が、日本で専門研究を行うために半年間予備的な教育を受けるとすれば、その内容はどのようなものであるべきなのか。

いずれにせよ日本語教育は、当然欠かすことのできない主要な柱となるはずである。全く日本語を知らないまま来日し、しかも将来最低2年間は日本で生活することを考えれば、日常生活をするのに困らない程度の日本語の習得は、留学生自身にとっても急務であろう。しかし理工系留学生の特徴としていえることは、専門分野と日本語との間に文系ほどの必然的なつながりがないということである。極端なことをいえば、英語ができれば研究は可能という場合もあると聞く。このように動機付けがいまひとつ弱い留学生にとって、6カ月間の初級日本語詰め込み教育がいつの場合も効果的だとは考えにくい。

このような研究留学生の実情を考えると、6カ月間の予備教育期間には初級日本語教育だけを集中的に行えばよいとする考え方には少し無理があるように思われる。この問題に対処するために、センターでは理工系学部の協力を仰ぎ、専門分野研究の予備学習を積極的にプログラムに取り入れることにした。この試みを手はじめに、専門研究と日本語教育とが相互に補い合う形の、総合的な予備教育のあり方についても検討を進めている。

留学生センター「日本語予備教育」コースは、このような課題を抱えながら今年4月27日開講した(受講者数は11名であった)。始まったばかりの京都大学の留学生予備教育を一層意義あるものにするには、問題を留学生センターの中だけに限定せず、学部・大学院との緊密なネットワークの中で考えて行くことが必要であろう。巨視的な立場から京都大学の留学生教育の進むべき方向を模索したいと考えている。

(留学生センター)

保健コーナー

腰 痛 に つ い て

腰痛は二足歩行をする人類にとって宿命的であり、成人の6割、報告者によっては8割は程度の差こそあれ何等かの腰痛を感じた事があると言われている。椎間板は20歳を過ぎると変性が始まり、その変性に基く腰痛は多い。年齢的には35歳を過ぎると腰痛の頻度は高くなる。腰痛は内科的、泌尿科的、婦人科的疾患にも見られるが、整形外科疾患に基づくものが大部分を占める。また、腰痛は整形外科を訪れる患者の2割程度あり、日常の整形外科診療で膝関節痛とともによく遭遇する訴えである。

腰痛は腰部の脊髄神経、又はその分枝が刺激され生じるが、腰神経の分枝は椎間板、椎間関節、靭帯などへ分布しており、これ等の組織への物理的圧迫及びその病的変化は腰痛の原因となる。代表的腰痛疾患について述べる。

○腰椎椎間板ヘルニア

腰痛をきたす疾患としては最もポピュラーであり、最近ではプロ野球中日ドラゴンズの西本投手が罹患し、米国の病院で顕微鏡下手術を受け、今季復活している。また女子プロゴルファーの岡本選手は米国の病院でキモパイン注入療法を受け、やはり現在も活躍している。これは椎間板が後方へ突出し、脊髄神経を圧迫する為に生じる腰痛であり、通常片側の下肢痛、シビレ、足趾、足関節の筋力低下などを伴う。30歳をピークにどの年代にも生じ得る。治療はコルセット装着、腰椎牽引などの保存療法がまず選択される。保存療法が無効であれば、外科的治療、即ち椎間板摘出術が行われる。岡本選手が受けたキモパイン椎間板内注入療法は日本ではまだ厚生省の認可が得られておらず、一般には行われていない。最近保存的治療と手術療法の中間的療法である経皮的髄核摘出術も行われている。これは日本で開発された方法であるが、日本よりむしろ米国で盛んに行われている。西本投手が受けた顕微鏡下手術は日本でも行われており、何故米国までわざわざ行って手術を受けたのか理解に苦しむ。

○腰椎椎間板症

腰椎の椎間板変性に基づく腰痛であり、腰痛の

原因では最も多く見られるものである。いわゆるギックリ腰の大部分はこれにあたると思われる。鎮痛消炎剤の投与、コルセット装着などの安静療法が主に行われる。

○腰椎分離症

脊椎後方部分の連続性が絶たれ、分離部分が直接神経を圧迫したり、分離による不安定性の為に腰痛を生じ、時に下肢のシビレを伴う場合もある。小さい頃より激しいスポーツをしていた人に多く見られ、人口の6%前後に見られる。その大部分は無症候性であるが、コルセット装着などの保存的治療で軽快しないものは外科的療法（固定術）の対象となる。

○腰椎圧迫症

分離症を伴うものと椎間板の変性によるものがある。いわゆる脊椎がずれていると言われる疾患である。変性による圧迫を示すものは中年以後の女性に多く見られる。コルセット装着等の保存療法が無効の場合、手術（固定術）が行われる。

○腰部脊柱管狭窄症

脊柱管（脊髄及び馬尾と言われる神経の通る管）が狭窄をきたす疾患であり、腰痛、下肢痛の為、長時間の歩行が困難であり、歩行を続けるのに休息を要する。症状が高度となれば手術（除圧術）が必要となる。

○変形性脊椎症

退行性変化により脊椎が変形し、腰痛の原因となるものであり、保存的療法が行われる。

○脊椎骨粗鬆症

骨量の減少があり、骨が粗くなるものであり、閉経期以後の女性に起こり易い。ビタミンD₃、カルシウムなどの投与による保存療法が行われる。

以上腰痛をきたす整形外科疾患について述べたが、もし腰痛を感じたら如何にするべきか。まずは安静を保つ（一番良いのは横になる事である）ことが第一である。ほとんどの腰痛は安静で軽快する。安静を続けても軽快の兆がなければ信頼できる整形外科医の門を叩く事である。また腰痛の治療法のひとつとして腰痛体操があるが、腰痛の予防策としても有用である。腰痛を未然に防ごうと思えば、腹筋、腰背筋を普段から鍛えておく事である。

（保健管理センター 若林 詔）

